

# 馳浩県知事 志賀町を視察



増穂浦海岸を視察し、人工リーフの説明を受ける馳知事



シーサイドヴィラ渤海での意見交換会

9月26日(月)、馳浩県知事が志賀町を訪れ、小泉町長らと町内を視察しました。馳知事が県内自治体との連携を深めるために行う首長訪問ミーティングで、県内6回目の訪問です。

視察に先立ち、宿泊施設シーサイドヴィラ渤海で、小泉町長らと非公開の意見交換会があり、町がスポーツ施設の整備構想などを説明しました。

シーサイドヴィラ渤海から、海へ続くオープンラウンジを抜け、海を一望した馳知事は「いいところだねえ」と海を眺めました。風光明媚な増穂浦海岸ですが、近年砂浜の侵食が進み、冬期風浪で護岸が崩落する被害が発生。職員が侵食を防ぐ人工リーフ(潜堤)について説明すると「防災の観点から、砂浜の侵食対策も支援したい」と話しました。

平成30年8月31日の大雨で氾

濫した米町川では、未改修区間(梨谷小山地内)が、今年8月20日の大雨で越水したことを説明。現在の改修工事の進捗率は87%で、馳知事は「改修工事にかかる時間がかかっている。安心安全のため、予算をつけ、早期完成に向けて取り組みたい」と話しました。

町内唯一の高等学校である県立志賀高等学校では、レスリング部を見学し「地元の高校を残すためにも、町と連携して、県外からの越境入学を進めるなど、特色ある学校づくりを後押ししたい」と述べました。また、自らもレスリングで五輪に出場した馳知事は、部員の素早い動きを見て「国体でも活躍が期待できる」と太鼓判を押しました。

なお、県知事訪問には、石田忠夫県議会議長、南正紀町議会議長が同行しました。



志賀高校レスリング部練習の様子を見学し、選手らの国体での活躍を期待した



平成30年に氾濫した米町川を視察し、早期改修の必要性を確認した

## 災害時応援協定調印式

志賀町×ホクト商事(株)／(株)セコ・インターナショナル



ホクト商事(株) 代表取締役社長 / (株)セコ・インターナショナル 代表取締役社長 皆川 正浩 (中央左)  
 ホクト商事(株) 常務取締役管理本部長 / (株)セコ・インターナショナル 取締役 内田 裕之 (左から2番目)  
 ホクト商事(株) 営業本部 購買部部长 赤羽 賢一 (左)

10月6日(木)、志賀町は、パンのクリームやあんなどを製造・販売するホクト商事(株)(名古屋市)とヘリコプターなどを運航する子会社の(株)セコ・インターナショナル(同)と災害時応援協定を結びました。

民間事業者とのヘリコプター派遣に関する応援協定は県内初。町内で大規模な災害が発生した際、避難所への食料供給や、ヘリコプター派遣で情報収集・支援物資・支援要員を輸送します。

ホクト商事(株)は、2年前から町内でサツマイモを栽培し、年度内にグループ会社「大洋農産加工」を操業し、サツマイモなどの農産物を加工予定です。工場進出の縁もあり、災害時応援協定締結の運びとなりました。

調印式は、志賀町地域交流センターであり、支援で飛行する予定のヘリコプター(ベル505)も披露されました。

今後、大規模な災害が発生した際、災害応急対策がより迅速で円滑に実施できる体制が強化されました。

町が企業や行政機関と締結する災害協定は37件目で、物資に関する協定は13件目です。

## 志賀町防災フォーラム

参加無料

環境安全課  
☎ 32-9321

みんなで学んで、地域の防災力を高めよう！ 多数のご参加お待ちしております！

【日時】 11月6日(日)  
13:30～15:00 (受付開始: 13:00～)

【講演】 災害に備える ～互近助の力～

【場所】 志賀町文化ホール 大ホール

【講師】 やまむら たけひこ 山村 武彦 氏 防災システム研究所 所長



1943年、東京都出身。1964年、新潟地震でのボランティア活動を契機に、防災・危機管理のシンクタンク「防災システム研究所」を設立。以来50年以上にわたり、世界中で発生する災害の現地調査を実施。2000年、「近助」、「互近助」、「防災隣組」を考案し、提唱。報道番組での解説や日本各地での講演、執筆活動などを通じ、防災意識の啓発に取り組む。また、多くの企業や自治体のアドバイザーを歴任し、BCP(事業継続計画)マニュアルや防災・危機管理マニュアルの策定など、災害に強い企業、社会、街づくりに携わる。実践的防災・危機管理の第一人者。座右の銘は「真実と教訓は、現場にあり」。著書は「台風防災の新常識」(戎光祥出版)、「感染症×大規模災害 実践的分散避難と避難所運営」、「災害に強いまちづくりは互近助の力」(ぎょうせい)など多数。

11 / 5 **土** 10:30 ~

## クッキング教室

ファーム児童館で収穫したさつまいもでクッキングを楽しみましょう！

対 象：小学生  
定 員：8人  
持ち物：マスク・三角巾・エプロン・手拭きタオル  
材料費：100円  
指 導：児童館職員



要予約

11 / 9 **水** 10:30 ~  
11 / 30 **水** 10:30 ~

## 親子リトミック遊び

お母さんと赤ちゃんで、心も体もリフレッシュする時間を過ごしませんか？お父さんの参加も増えています。お気軽にご参加ください！

対 象：乳幼児親子  
定 員：8組  
指 導：松本有美先生



要予約

11 / 17 **木** 10:30 ~

## 親子でピラティス

体幹を鍛えるピラティスは姿勢改善・ダイエット効果も期待できます。当日は動きやすい服装でお願いします。

対 象：乳幼児親子  
定 員：8組  
指 導：舟山葵先生  
持ち物：水分・ヨガマットをお持ちの人は持参してください。



要予約

★『児童館だより』しかチャンネルで放送中！★

児童館の楽しい教室やイベント情報が盛りだくさん♪

※来館時は、マスクの着用をお願いします。状況によりイベント・教室を中止する場合は、ホームページなどでお知らせします。

休館日 11月3日(木祝)・20日(日)・23日(水祝)

開館時間 9:00 ~ 17:30

〒志賀町児童館 ☎ 32-1724

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です

## 「もしかして？」ためらわないで！ 189 (いちはやく)

令和4年度標語最優秀作品

子育てに困っている保護者も、虐待を受けている子どもも、自ら助けを求めることはなかなかできません。虐待から子どもを守るためには、周囲の皆さんの“気づき”が大切です。

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？



子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 落ち着きがなく乱暴である
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さな子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的、無関心である
- 子育てに関して強い不安を抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます

児童虐待かと思ったら…  
出産や子育てに悩んだら…  
子育てに悩む保護者がいたら…

いちはやく  
☎ 189

《児童相談所虐待対応ダイヤル》通話無料  
お住まいの地域の児童相談所につながります

※ 通告、相談は匿名でも可能です  
※ 通告、相談した人やその内容に関する秘密は守られます

# 決算報告

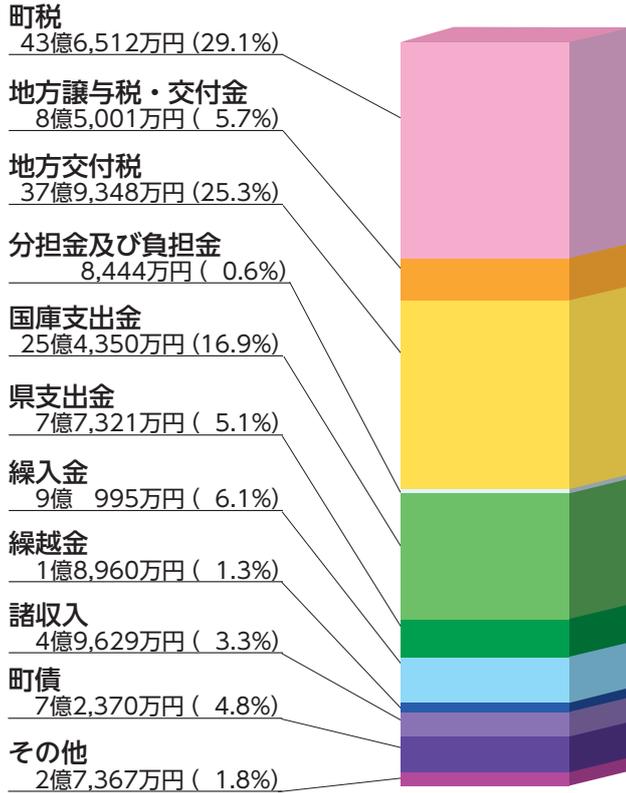
☎ 企画財政課 ☎ 32-9331

令和3年度の一般会計と特別会計の決算が、令和4年第3回議会定例会で認定されました。一般会計の決算は歳入総額150億297万円(前年度比1.1%減)、歳出総額146億9,579万円(前年度比1.8%減)となりました。

一般会計の歳入

**150 億 297 万円**

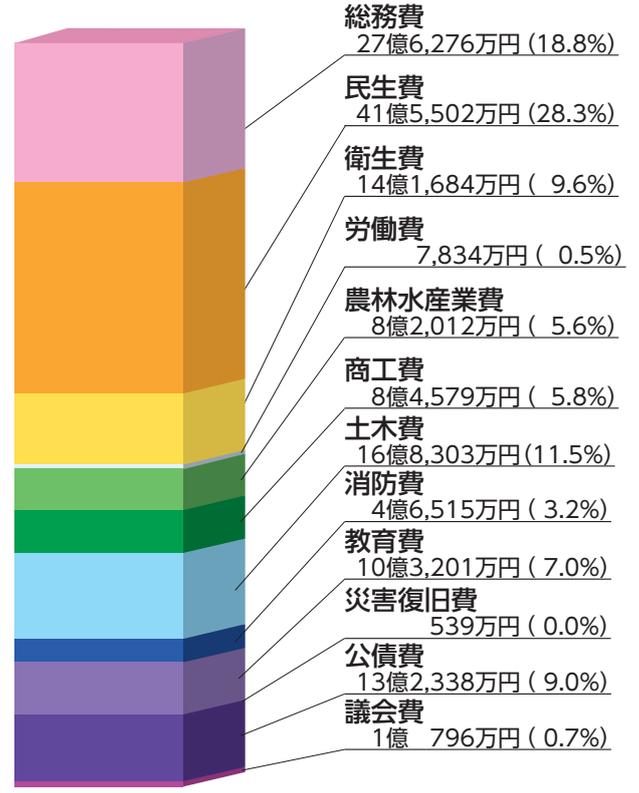
(前年度比 1 億 5,939 万円の減少)



一般会計の歳出

**146 億 9,579 万円**

(前年度比 2 億 7,698 万円の減少)



## 用語解説

- 町税…皆さんに納めて頂いた税金。
- 地方譲与税…国が徴収する税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金。
- 地方交付税…国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金。
- 分担金・負担金…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの(例：保育所の保育料など)
- 国庫支出金…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称。(負担金・補助金など)
- 県支出金…特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金。
- 繰入金…他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のこと。
- 諸収入…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。
- 町債…大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金。

## 令和3年度 会計別決算状況

区分	歳入額	歳出額	差引額	
一般会計	150億297万円	146億9,579万円	3億718万円	
国民健康保険	25億9,934万円	25億8,835万円	1,099万円	
後期高齢者医療	3億5,545万円	3億5,447万円	98万円	
介護保険	29億9,013万円	29億8,296万円	717万円	
診療所事業	1億7,547万円	1億7,547万円	0円	
ケーブルテレビ事業	9億866万円	9億866万円	0円	
水道事業会計	収益的	6億2,959万円	5億3,364万円	9,595万円
	資本的	4億366万円	7億1,686万円	△3億1,320万円
下水道事業会計	収益的	11億6,079万円	10億9,202万円	6,877万円
	資本的	7億1,792万円	10億7,979万円	△3億6,187万円
病院事業会計	収益的	15億4,722万円	12億8,088万円	2億6,634万円
	資本的	1億6,214万円	2億4,098万円	△7,884万円

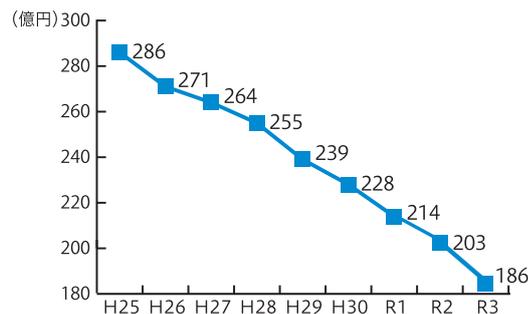
▶町の財産

基金	95億1,099万円 (うち一般会計 83億5,607万円)
有価証券	656万円
出資金	3億8,614万円

▶町が借りているお金(全会計)

区分	現在高
一般会計	70億1,553万円
特別会計等	115億8,952万円
合計	186億505万円

▶町債(借入金残高)の状況(全会計)



## 令和3年度に実施した主な事業

●緊急浚渫推進事業



2,170万円

●道路関連事業(新設、改良工事など)



4億8,495万円

●すばる幼稚園改築事業



5億929万円

●志賀町プレミアム商品券・食事券発行事業



3億3,826万円

●新型コロナウイルスワクチン接種関連事業



1億3,397万円

●生活支援関連事業

- ・子育て世帯臨時特別給付金事業
- ・住民税非課税世帯臨時特別給付金事業
- ・あったか福祉灯油購入助成事業

3億9,335万円

## 町民1人当たりの決算額(一般会計)

※令和4年1月1日の人口19,175人で算出  
※( )は、前年度の数値

町税収入

227,646円  
(230,936円)

歳出

766,404円  
(765,792円)

基金残高(貯金)

435,779円  
(435,181円)

町債残高(借金)

365,869円  
(387,732円)

## 健全化判断比率 および 資金不足比率の公表

自治体の財政が健全かどうか判断するため、健全化判断比率および資金不足比率を公表することが義務付けられています。令和3年度決算に基づいて算定された志賀町の比率は、下表のとおり健全化基準を下回りました。赤字が生じない場合は「-」(該当なし)で表示しています。

( )は、前年度の数値

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率※1
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：13.52%～ 財政再生基準：20%～	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：18.52%～ 財政再生基準：30%～	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率 早期健全化基準：25%～ 財政再生基準：35%～	町の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率 早期健全化基準：350%～	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率 経営健全化基準：20%～
- (-) ※2	- (-)	8.6% (8.3%)	- (-)	- (-)

早期健全化基準：財政運営について、自主的に改善努力をする必要がある基準  
財政再生基準：財政運営について、国の関与が必要となってくる基準

※1 水道、下水道、病院の各事業会計が対象  
※2 ( )は、前年度の数値